

東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)の都市計画決定(東京都決定)について 【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>本計画は、東京都のスーパーエコタウン事業に基づき公募により選定された民間事業者が、食品廃棄物等の適正処理と再資源化を促進し、最終処分量の削減及び家畜用飼料へのリサイクルとメタンガス発酵による発電を図るために、大田区城南島三丁目地内に一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設を整備するものである。</p> <p>また本案件は、都市計画法第18条第1項の規定により東京都知事から、東京都市計画ごみ処理場(一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設)の都市計画決定(東京都決定)について、大田区長宛に意見照会されたものである。</p>	<p>○平成27年1月5日付け26都市基施第1086号にて、東京都知事より意見照会</p>
<p>2 位 置</p>	<p>本計画地は、大田区東部の城南島三丁目地内に所在し、東京港臨海道路の東南側約230mに位置し、用途地域は工業専用地域である。</p> <p>また、本計画地の周辺の土地利用の状況は、流通・物流関連事業所やスーパーエコタウン事業で既に都市計画決定された産業廃棄物資源化施設が立地している。</p>	<p>○用途地域等について ※工業専用地域 建ぺい率 60% 容 積 率 200% 準防火地域</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>① 種類:東京都市計画ごみ処理場 (一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設) ② 名称: 第14号城南島第3食品リサイクル施設 ③ 位置:大田区城南島三丁目地内 ④ 区域:別紙(計画図)のとおり ⑤ 面積: 約0.61ha</p>	
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日 時 : 平成26年12月18日(木)午後7時～ 場 所 : 入新井集会室</p>	
<p>5 公告・縦覧</p>	<p>※都市計画案について 日時:平成27年2月23日(月)～平成27年3月9日(月) 予定 場所:東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 大田区まちづくり推進部まちづくり管理課</p>	